

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月14日

【事業年度】 第37期(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社システムソフト

【英訳名】 SystemSoft Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉尾春樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号
(2018年3月1日から本店所在地 東京都千代田区紀尾井町4番1号
が上記のように移転しております。実際の業務は下記の「最寄りの連
絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号

【電話番号】 092(732)1515(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 富田保徳

【縦覧に供する場所】 株式会社システムソフト 福岡本社
(福岡県福岡市中央区天神一丁目12番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 1. 上記の福岡本社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所では
ありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する
場所としております。
2. 当期連結会計期間より、日付の表記を和暦から西暦に変更
しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)					2,475,894
経常損失 (千円)					155,108
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)					263,460
包括利益 (千円)					263,451
純資産額 (千円)					6,612,787
総資産額 (千円)					7,412,357
1株当たり純資産額 (円)					97.04
1株当たり 当期純損失() (円)					3.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					89.0
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					747,934
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					76,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					343,741
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					2,074,562
従業員数 (名)	[]	[]	[]	[]	123 [7]

(注) 1 第37期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第37期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は、就業人員数を記載しており、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2014年 9月	2015年 9月	2016年 9月	2017年 9月	2018年 9月
売上高 (千円)	3,027,613	3,060,196	3,528,856	3,371,164	2,376,893
経常利益又は経常損失() (千円)	482,410	370,303	384,991	81,288	91,822
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	508,639	309,634	310,457	58,541	173,469
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,485,246	1,492,686	1,495,461	1,506,090	1,506,090
発行済株式総数 (株)	67,710,560	67,802,960	67,842,560	67,974,560	67,974,560
純資産額 (千円)	6,736,571	6,913,605	7,085,255	7,021,550	6,705,987
総資産額 (千円)	7,241,420	7,413,603	7,808,214	7,941,377	7,496,199
1株当たり純資産額 (円)	98.93	101.54	104.08	103.10	98.54
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()	2.00 ()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	7.59	4.57	4.58	0.86	2.55
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	7.51	4.56	4.57	0.86	
自己資本比率 (%)	92.46	92.82	90.39	88.2	89.3
自己資本利益率 (%)	7.98	4.56	4.45	0.83	
株価収益率 (倍)	15.16	16.63	35.82	179.84	
配当性向 (%)	26.36	43.77	43.68	232.06	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	726,113	530,365	150,318	16,140	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,479	56,689	88,221	1,227,014	
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30,172	133,978	141,049	268,970	
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,412,911	2,752,608	2,673,656	1,699,471	
従業員数 (名)	139	131	139	140	120

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第37期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
4 第36期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、保有する関連会社が利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、それぞれ記載しておりません。
5 第37期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6 第37期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7 第37期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8 第37期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社の前身は、1979年9月17日、コンピュータハードウェア、ソフトウェアの開発・販売を目的として設立された株式会社システムソフト福岡(本社:福岡県福岡市中央区渡辺通5丁目14番9号、資本金:300万円)であります。その後、1983年5月にソフトウェア部門を分離、独立させ株式会社システムソフトとして創業し、ソフトウェアの開発・販売を主な事業として現在に至っております。

年月	事項
1983年5月	資本金100万円で福岡県福岡市においてコンピュータソフトウェア開発・販売事業を開始。
1992年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の株式を16,000株取得し、資本参加。
1996年11月	当社株式を、日本証券業協会に店頭登録銘柄として公開。
1998年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が所有する当社株式数が当社発行済株式数の過半数を超え親会社(当時)となる。
1998年7月	アプリケーションソフトの開発・販売を行っている株式会社キューソフトに出資(関連会社:当時)。
1998年11月	アミューズメント製品部を独立し、福岡県福岡市に株式会社システムソフト・プロダクション(資本金500万円)を設立(連結子会社:当時)。
1999年3月	アミューズメントソフトの開発・販売を行っている有限会社アルファショックに出資(関連会社:当時)。
2001年3月	ナスビ株式会社(資本金495百万円)と合併、生損保・通信関連企業を中心としたお客様に対するシステム開発を事業内容に加え、資本金638,358千円となる。
〃	有限会社アルファショックへの出資金全額を譲渡(関連会社関係を解消)。
〃	株式会社システムソフト・プロダクションの営業全てを有限会社アルファショックへ譲渡し、株式会社システムソフト・プロダクションは解散。
〃	株式会社キューソフトの株式全てを売却(関連会社関係を解消)。
〃	電子辞典の独占販売権をロゴヴィスタ株式会社に売却。
2001年9月	株式会社ジスト(資本金800百万円)と合併、G-XML技術、GIS技術、シンクタンクの機能等を活かしたシステム開発を事業内容に加え、資本金776,758千円となる。
2001年11月	株式会社解析技術サービス(資本金230百万円)と合併、防災関連のシステム開発・コンサルテーションを事業内容に加え、資本金825,058千円となる。
〃	執行役員制度を導入。
2001年12月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金1,338,558千円となる。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	カテナ株式会社(現 株式会社システナ)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,345,058千円となる。
2005年7月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金700,000千円となる。
2005年11月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 APAMAN株)が公開買付けにより当社発行済株式の過半数を取得し、親会社となる。
2005年12月	防災システム事業部門、社会公共事業部門の事業をカテナ株式会社(現 株式会社システナ)に譲渡。
2006年2月	株式会社リビングファーストの発行済株式の過半数を取得し、株式会社リビングファースト及びその100%出資子会社である株式会社リビングアドを当社の連結子会社(当時)とする。
2006年3月	株式会社アパマンショップネットワーク(現 APAMAN株)が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金2,146,530千円となる。
2007年2月	株式交換により株式会社リビングファーストを100%子会社(当時)とする。
2007年7月	キャッチアップ・アド・エージェンシー株式会社(旧 株式会社リビングアド)を清算。
2009年2月	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,500,000千円となる。
2009年6月	株式会社リビングファーストの全株式を譲渡。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場。

年月	事項
2012年1月 "	財務内容の健全化を図るため資本減少を行い、資本金1,298,926千円となる。 賃貸不動産情報サイト「APAMAN」をオープン。
2012年5月 "	中島正三氏が当社の第三者割当増資を引き受け、資本金1,401,053千円となる。 株式会社アップトゥーミーの全株式を取得し、連結子会社(当時)とする。
2013年1月	パワーテクノロジー株式会社を吸収合併、Webマーケティングのコンサルティングサービスを事業内容に加える。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年10月	株式会社アップトゥーミーを吸収合併。
2014年9月	アビスパ福岡株式会社(サッカークラブの運営)の株式を取得し、資本参加(関連会社)。
2015年12月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更。
2016年5月	さくらインターネット株式会社との合併会社 株式会社S2i (Home IoT事業)を設立(子会社)。
2016年9月	東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部銘柄に指定。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社4社(株式会社アライアンステクノロジー、SystemSoft U.S.A.,Corporation、株式会社S 2 i、全管協ポータルサイト株式会社)及びその他の関係会社2社(APAMAN株式会社(2018年1月1日、株式会社アパマンショップホールディングスから商号変更)及びApaman Network株式会社(2017年4月24日、株式会社アパマンショップネットワークから商号変更))で構成されております。

当社はシステムソリューション事業及びマーケティング事業を、子会社株式会社アライアンステクノロジーは投資事業を、SystemSoft U.S.A.,Corporationは投資、不動産事業を、株式会社S 2 iはIoTに関連する商品やサービスの提供事業を、全管協ポータルサイト株式会社はネットワークを利用した不動産情報提供及びコンサルティング事業を、主な事業内容としております。その他の関係会社 APAMAN株式会社は、事業セグメントとして「Sharing economy」、「Platform」、「Cloud technology」を展開し、グループ会社の経営管理を行っております。また、その他の関係会社 Apaman Network株式会社は、APAMAN株式会社の子会社であり、賃貸斡旋事業を主な事業内容としております。

当社が営む2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社グループを構成している残りの2社(非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社)につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1) 各社の事業内容

当社

システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

マーケティング事業

日本におけるWebマーケティングサービス開始初期から培ってきた美術・ノウハウを活かし、大手企業を中心としたお客様に対して、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。また、RPAソリューションの提供を開始しております。

その他事業

子会社株式会社アライアンステクノロジーは当社の事業分野に関連した投資事業を、株式会社S 2 iはIoTに関連する商品やサービスの提供事業を、それぞれ行っております。

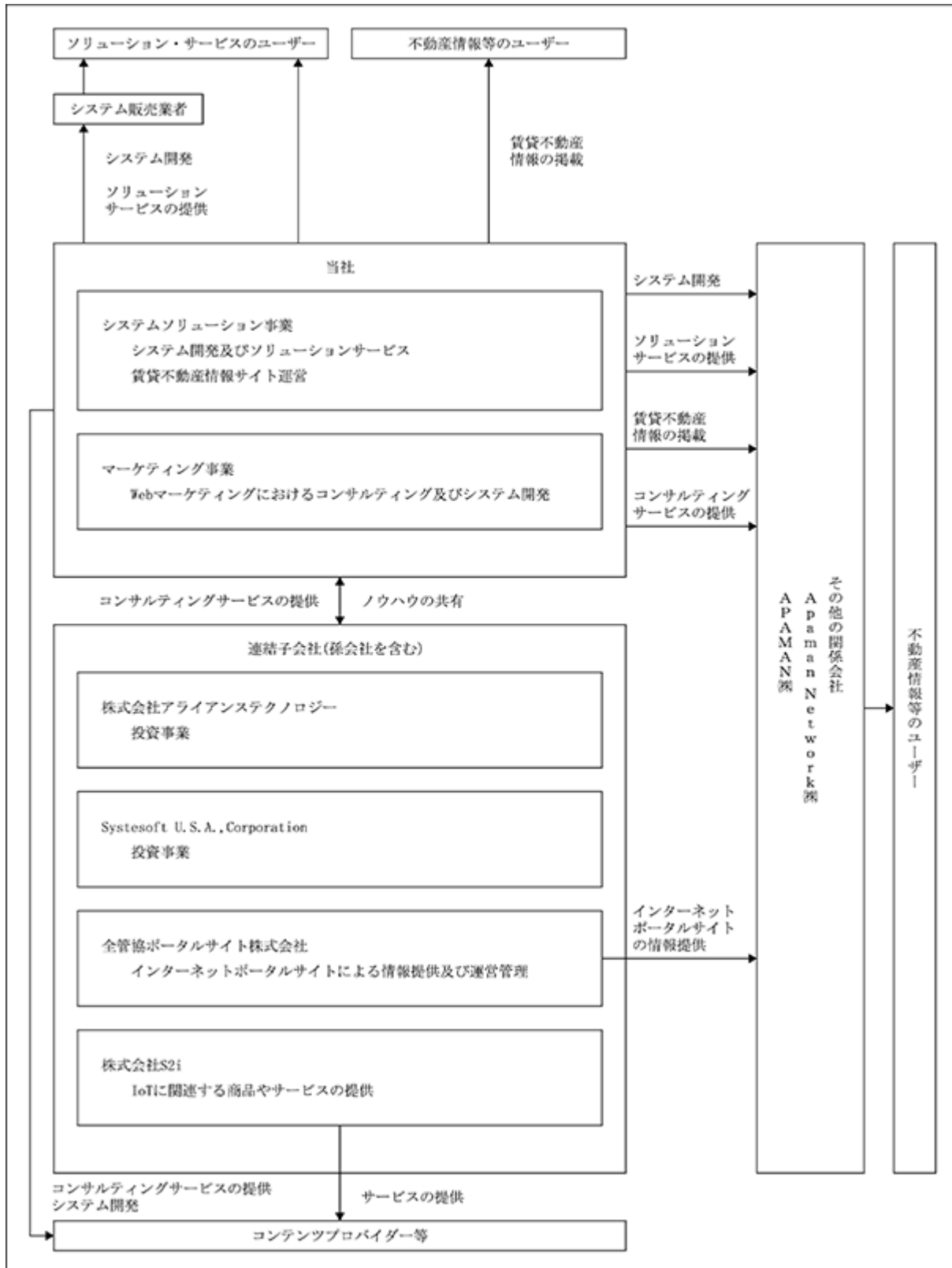
APAMAN株式会社

株式保有によるグループ会社の経営管理

Apaman Network株式会社

賃貸斡旋事業

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱S 2 i	東京都千代田区	20	IoT(情報技術)事業 の開発他	52.5	資金の援助 役員の兼任有り
㈱アラアンステクノ ロジー	東京都千代田区	1	投資信託委託業他	100.0	資金の援助 役員の兼任有り
SystemSoft U.S.A., Corporation	米国 デラウェア州	千USDドル 100	その他事業	100.0	資金の援助 役員の兼任有り
全管協 ポータルサイト㈱	東京都中央区	100	インターネット・ ポータルサイトによ る情報提供及び運営 管理	100.0	資金の援助 役員の兼任有り
(その他の関係会社) APAMAN㈱(旧会社 名 ㈱アパマン ショッピングホールディ ングス)	東京都千代田区	7,983	株式保有によるグ ループ会社の経営管 理及び不動産の賃貸	35.1 (35.1)	役員の兼任あり
Apaman Network㈱	東京都千代田区	100	賃貸斡旋事業その他	35.1	当社製品の販売先、 ライセンス契約、 営業権の取得 役員の兼任あり

(注) 1 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
2 APAMAN㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	98
マーケティング事業	12
報告セグメント計	110
その他事業	3
全社(共通)	10
合計	123

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
120	36.7	8.4	5,364

セグメントの名称	従業員数(名)
システムソリューション事業	98
マーケティング事業	12
報告セグメント計	110
その他事業	
全社(共通)	10
合計	120

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は含んでおりません。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、デジタルトランスフォーメーション（DX、X DIGITAL）を支援するITサプライヤーとして将来にわたりマーケットから求められる存在力を有する、魅力ある企業グループとなることを基本方針としております。

目標とする経営指標

当社グループは、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を示す営業利益、営業利益率、営業キャッシュ・フローを中長期的な経営指標とし、これらの継続的向上に努めてまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、大きく2つの領域に今後注力してまいります。

まず、新しいテクノロジー分野について、子会社株式会社DigiIT（デジット）の営業を開始し、RPAソリューションやWEBコンサルティングといったデジタルトランスフォーメーション領域のほか、主要顧客と提携し、そのシェアリングエコノミー事業・プラットフォーム事業とのシナジーを活かした新たなサービスの提供を加速させてまいります。

次に、既存のシステムソリューション分野について、様々な開発形態がある中、特に常駐型（SES：お客様先に常駐して業務を請け負うシステムエンジニアリングサービス）の案件の獲得に努め、受託型（ソリューション）と同等の規模まで拡大してまいります。

また、受託型（ソリューション）の開発案件についても、Webソリューション技術、画像通信・音声認識技術等、特色ある技術の中核に長期間安定してソリューションを提供し続けてきたお客様とのお取引をベースに、引き続き維持向上してまいります。

当社グループは、これらの事業一つひとつに継続して取り組むとともに事業相互のシナジー効果の最大化を押し進めながら、デジタルトランスフォーメーションを支援するITサプライヤーとしてお客様にご満足いただけるシステムやサービスを提供し、収益の拡大と更なる成長を目指してまいります。

(2) 対処すべき課題

デジタルトランスフォーメーションの進展、各企業のデジタルネイティブ化への変革が進むことが予測される中、人口減少に伴う消費者の減少、IT技術を担うエンジニア人材の不足、サービスの競合等により、当社を取り巻く環境は一層厳しさを増すことが予測されます。

当社グループは、これら環境の変化・厳しさをビジネスチャンスと捉え、以下の課題に取り組んでまいります。

収益性の向上

当社グループが先進的に取り組んできたRPAソリューションやWEBコンサルティングといったデジタルトランスフォーメーション領域を今後は子会社株式会社DigiITにおいて注力して取り組み、収益性の向上に努めます。RPAソリューションについては、RPAツールを使って仕事の効率化を行う人材を育成することは数日の一般的な研修で可能ですが、当社が従事する領域は、企業がRPAソリューションを導入する段階のコンサルティングや設計であり、システム設計・開発力を活用したものであります。

人材の育成

当社グループが取り組む事業領域ではいずれも、人材の確保と育成が不可欠であり、多様な人材を受け入れつつ、新規・変化への取り組み、その適応力を評価・フィードバックすることにより、これからの厳しい環境変化に立ち向かえる人材の育成に注力してまいります。

また、働き方改革の一環として残業抑制のための啓蒙活動やオフィス移転を実施し、人材の確保と定着につなげております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) システムソリューション事業に関するもの

ソリューションプロダクト及びソリューションサービスの提供においては、常に他社との競合にさらされており、安定的に受注が確保されているものではありません。価格面でも、顧客からの値下げ圧力が強くなっており、案件を受注できても利益率は低下する可能性があります。

また、検収後1年を原則として、当社が開発したソフトウェアに欠陥が発見された場合、その修復を当社が費用負担して行う場合があります。その結果、不測の損失が生じる可能性があります。

賃貸不動産情報サイトの運営については、Apaman Network株式会社が持つ賃貸物件検索システムの利用を含む同社との業務提携において進めております。それぞれの会社が持つノウハウ等を組み合わせて事業運営を行うため、複合的なリスクに対して十分な対応が取られないおそれがあります。そのため、今後の事業計画の展開が思うように進まなかったり、予想外のコストが発生して当社の収益全体に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) マーケティング事業に関するもの

PCやスマートフォンなどのモバイル端末を中心としたWebマーケティングサービスは、インターネット関連市場との関わりが大きく、当該市場動向が当社事業の成長に影響を与えます。今後もインターネット関連市場は拡大していくものと予想されますが、将来において、インターネット利用者の増加やニーズの多様化とともに、急速な技術革新が進むなど、幾つかの不透明要素が考えられます。これまで当社は、インターネットの普及、利用環境の向上により事業を拡大してまいりましたが、これら不透明要素の複合的な影響やインターネットの利用に関する新たな規制等により、市場拡大が阻害されるような状況が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 全社に関するもの

(大株主に関して)

APAMAN株式会社(以下、「同社」という。)は、同社の子会社であるApaman Network株式会社を通じて、当社発行済株式総数の35.09%を間接保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

同社グループは、当社の大株主として当社の経営に影響を及ぼし得る立場にあります。同社グループは、経営的支配を目的として当社へ出資をしていないため、当社の経営判断等に関して影響力を行使するなどの制約を当社に与えておりません。従って、当社は、当社の事業活動や経営判断において、上場会社としての独立性・自律性を有しておりますが、同社の保有方針等の変更が行われた場合等には、当社の経営に影響が生じる可能性があります。

(役員の招聘)

2018年12月14日現在(本有価証券報告書提出日現在)、当社取締役 大村浩次は、同社の代表取締役社長及びApaman Network株式会社の代表取締役会長を兼任しております。当社は、同氏の経営者としての知見を評価して、当社より就任を要請しているものです。当社取締役 高橋裕次郎は、同社の社外取締役を兼任しております。当社は、同氏の弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有しておられることから、当社より就任を要請しているものです。

(のれんの減損に関するリスク)

当社は、2013年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併に伴い発生したのれん(2,419百万円)を貸借対照表に資産として計上し、のれんの効果が発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり、均等償却しております。当社は当該のれんにつきまして、事業価値及び将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により、期待される成果が得られないと判断された場合は、減損損失が発生し、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(経営成績の季節変動について)

当社が提供するシステム開発及びソリューションサービスは、顧客企業の予算執行のタイミング等との兼ね合いから、顧客の都合や不測の事態の発生等により第4四半期会計期間に計画どおりの受注・開発ができなかった場合、当該四半期を含む事業年度の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2018年9月期の各四半期における売上高及び営業利益の推移は、次のとおりです。

会計期間	第1四半期 (10月～12月)	第2四半期 (1月～3月)	第3四半期 (4月～6月)	第4四半期 (7月～9月)
売上高(千円)	635,183	652,461	488,747	699,503
営業利益又は営業 損失(千円)	32,766	20,870	86,064	18,245

(人材の確保・育成)

当社が行っている事業は、Web技術をベースとしたシステム開発やWebマーケティングなど、一部特殊な技術・ノウハウを要します。当社は、これらに対応するため、優秀な人材の育成を重要な課題として捉え、従業員持株会制度やストックオプション制度の導入、職場環境の充実等を進めておりますが、ここ数年、IT業界においては人材不足が続いており、当社が求める優秀な人材を計画通り確保又は育成できなかった場合、また、現在在籍する主要な人材の流出が生じた場合には、事業展開における制約要因となる又は業務運営に支障が生じる可能性があり、当社の事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(ノウハウ・知的財産)

当社の事業は、Web技術・Webマーケティングにおけるノウハウやデータの蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めております。従いまして、これらが不正に流用・詐取されるリスクがあります。また、これらのノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等で知的財産が流出する可能性があります。

(セキュリティ・ネットワーク障害)

当社の事業はインターネット環境において行われるため、サービスの安定供給を図るためにセキュリティ対策に注力しておりますが、地震などの自然災害、停電等の予期せぬ事象、新たなコンピュータウイルスへの感染などにより、当社の設備やネットワークに障害が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(個人情報の取り扱い)

当社は、その事業の運営に際し、個人情報を取り扱う場合があります。当社では「個人情報保護に関する法律」に従い、個人情報の厳正な管理を行っております。また、2006年5月付で、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けており、プライバシーマークの運用規程に従って、社内での個人情報の取り扱い・管理についてルール化し、役職員の教育を行い、その徹底を図っております。その結果、その後6回の認定更新を実現しております。

しかしながら、全てのリスクを完全に排除することは困難であり、このような対策にもかかわらず、万一、個人情報の当社又は業務提携先からの漏洩や不正使用等の事態が発生した場合、顧客等に対する損害賠償等の金銭補償や企業イメージの悪化等により、当社の事業、業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当者及び連結子会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 財政状況及び経営成績の状況

当連結会計年度（2017年10月1日～2018年9月30日）におけるわが国の経済は、海外経済の回復や大企業を中心とした生産活動の堅調さを背景とし、景気は緩やかな回復基調が続いたものの、米国の通商政策による貿易摩擦、各国の地政学リスクの高まり等を受け、先行きの不透明感が残る状況で推移いたしました。

当社が属する情報サービス産業におきましては、モバイル、ソーシャル、ビッグデータ、クラウド等の第3のプラットフォームが世の中を席卷する中、政府が推奨する第4次産業革命が進展しております。具体的には、AI、IoT、RPA（Robotic Process Automation）、ブロックチェーンといった、新たなテクノロジーの活用やシェアリングエコノミー等の潮流が生じ、各企業はそれぞれ「デジタルネイティブ企業」へと変革する取り組みを加速しております。また、そのための技術的な支援やサービスの提供が求められております。

* デジタルネイティブ企業：デジタルトランスフォーメーションを経営の根幹に置き、仕事のあらゆる場面でIT・デジタル技術を最大限に活用し事業推進している企業。

* デジタルトランスフォーメーション（DX、X DIGITAL）：企業が、全ての仕事のやり方をIT・デジタル技術で定義し直すことによって、大幅な効率化・社内の変革を推し進め、新しい製品、サービス、ビジネスモデルを提供しつつ競争優位性を得ていくこと。

このような環境下、当社は、システム開発分野において、当社が得意とする技術要素・ノウハウを活かした案件の受注を進め、賃貸不動産業界をはじめとするシステム開発案件を受注するほか、新規事業としてRPA（Robotic Process Automation）ソリューションの提供をスタートいたしました。また、内部の変革として、部門別損益管理を徹底し、利益率の低い案件からの撤退、仕掛案件の整理、一層のコスト低減等、より筋肉質な組織と事業構造への整備を進めてまいりました。今後デジタルトランスフォーメーションを支援するITサプライヤー企業グループへと成長することを目指し、その土台づくりに努めてきたものです。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,475百万円、営業損失は79百万円となりました。また、経常損失は155百万円、東京本社の移転に伴う本社移転費用、固定資産除却損及び減損損失計47百万円等の特別損失57百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は263百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

システムソリューション事業

Web技術をベースとするシステム開発に強みを持ち、不動産分野、情報通信分野、生損保分野、教育分野等のお客様に対して長年にわたってシステム開発及びソリューションサービスを提供することに加え、賃貸不動産情報サイトの運営を行っております。

当連結会計年度におきましては、生損保分野および地図データ分野において案件の受注が順調に進み利益を確保できた一方で、見込んでいた不動産分野の複数案件について、最終的にお客様と条件が折り合わず、コンサルティング・開発業務を中止・失注することとなり、利益面が大幅に悪化いたしました。また、賃貸不動産情報サイト運営分野においては当初見込んだ利益率を確保できなかったことから、システムソリューション事業全体の利益率が低下いたしました。

これらにより、システムソリューション事業の売上高は1,796百万円、セグメント損失は31百万円となりました。

マーケティング事業

日本におけるWebマーケティングサービス開始初期から培ってきた技術・ノウハウを活かし、大手企業を中心としたお客様に対して、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。また、RPAソリューションの提供を開始しております。

当連結会計年度におきましては、マーケティングに対する手法の多様化や他社との競争を踏まえて、事業体制の再構築を進め高い利益率の案件を確保することに重点を置いて取り組んできた結果、一時下振れしたものの、期中に一定の整理が付き、利益面が改善いたしました。

これらにより、マーケティング事業の売上高は669百万円、セグメント利益は30百万円となりました。

その他事業

子会社 株式会社 S 2 i はIoTに関連する商品やサービスの提供事業を、株式会社アライアンステクノロジーは当社の事業分野に関連した投資事業を、それぞれ行っております。

S 2 i のIoT事業につきましては、さくらインターネット株式会社との合併事業として進めておりますが、スマートロック「TiNK(ティンク)」(株式会社tsumug開発)を活用した各種サービス提供開始後に本格稼働となる見込みであり、高性能なスマートロックの完成を待ち、事業準備中であります。なお、tsumug社に対してはアライアンステクノロジーが出資(69百万円)いたしております。

これらにより、その他事業の売上高は11百万円、セグメント利益は1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,074百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、747百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額693百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、76百万円となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出93百万円、差入保証金の回収による収入58百万円、関係会社貸付けによる支出20百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、343百万円となりました。これは主に、配当金の支払額135百万円、借入金の返済による支出155百万円等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,587,545	-
マーケティング事業	444,412	-
その他事業	3,762	-
合計	2,035,720	-

(注) 1 金額は製造原価であり、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,987,423	-	415,830	-
マーケティング事業	669,186	-	-	-
その他事業	11,470	-	-	-
合計	2,668,080	-	415,830	-

(注) 1 金額は製造原価であり、セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
システムソリューション事業	1,795,238	-
マーケティング事業	669,186	-
その他事業	11,470	-
合計	2,475,894	-

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)
Apaman Network(株)	439,146	17.7
(株)K D D I 総合研究所	287,610	11.6

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、連結財務諸表作成にあたって、適切な会計方針を選択し、固有の見積りや判断が必要な事象については過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが採用した会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産は3,522百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が2,074百万円、受取手形及び売掛金が805百万円、営業投資有価証券が468百万円であります。

固定資産は3,889百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産が23百万円、無形固定資産が2,820百万円、投資その他の資産が1,045百万円であります。

この結果、資産合計は7,412百万円となりました。

流動負債は325百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が116百万円、未払金等が69百万円、1年内償還予定の社債が40百万円であります。

固定負債は473百万円となりました。主な内訳は、社債が320百万円、長期未払金が151百万円であります。

この結果、負債合計は799百万円となりました。

純資産合計は6,612百万円となりました。主な内訳は、資本金1,506百万円、資本剰余金4,262百万円、利益剰余金831百万円等であり、自己資本比率は89.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高については2,475,894千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

売上原価

売上原価については2,035,720千円となりました。この結果、売上総利益は440,174千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については519,889千円となりました。この結果、営業損失は79,715千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

営業外損益

営業外損益については、営業外収益が8,258千円、営業外費用が83,651千円となりました。この結果、経常損失は155,108千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

特別損益

特別損益については、特別損失が57,709千円となりました。これは、当連結会計年度においては東京本社の移転に伴う本社移転費用10,043千円、固定資産除去損及び減損損失47,665千円が発生したことによるのもであります。この結果、税金等調整前当期純損失は207,139千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

親会社株主に帰属する当期純利益

法人税等合計は、法人税、住民税及び事業税を225,927千円、法人税等調整額を52,798千円計上し56,562千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は263,460千円となりました。なお、当期は連結財務諸表作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度に係るキャッシュ・フローにつきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の事業分野であるIT関連事業は、第4次産業革命を支える社会活動の基盤であり、引き続き拡大が予測されておりますが、特に人工知能やIoTなど新技術に関係する分野は高い伸びが期待されております。

当社といたしましては、事業のさらなる拡大を図るために、既存のお客様を重視しながらも、常に新技術に取り組み、新分野・新規顧客の開拓を行うことが重要と考えております。

優秀な人材の確保・育成に引き続き取り組むこととあわせて、それらを迅速に実現するために、M&Aや投資などのアライアンスにも一層取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資は、福岡本社の事務所改修等を中心とする総額14,789千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	リース資産	その他	合計	
東京本社 (東京都千代田区) (注)1	システムソ リューション 事業 マーケティング 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	942	400	2,470	3,813	94
福岡本社 (福岡市中央区) (注)2	システムソ リューション 事業 全社(共通)	開発用設備、 本社事務所等	13,469	301	5,900	19,671	26

(注) 1 東京本社を賃借しており、当事業年度の東京本社事務所賃借料は、60,708千円であります。

2 福岡本社を賃借しており、当事業年度の福岡本社事務所賃借料は、12,793千円であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,974,560	67,974,560	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	67,974,560	67,974,560		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

イ．第3回新株予約権

2013年1月1日付で当社と合併したパワーテクノロジー株式会社が新株予約権を発行していたため、2012年12月14日開催の当社定時株主総会において承認決議された合併契約に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 1 子会社の取締役 1 当社の使用人 19 その他 3
新株予約権の数(個)	14 [9]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,800 [118,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75
新株予約権の行使期間	自 2013年1月1日 至 2019年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 161.04 資本組入額 80.52
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を保有していること、あるいは、当社と顧問契約を締結している場合に限り新株予約権を行使することができる。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。 租税特別措置法第29条ノ2に規定する税制の優遇措置を適用する新株予約権の行使にあたっては、以下の定めに従うものとする。 (i)権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1,200万円を超えないこと (ii)権利行使により取得した株式が金融商品取引業者等の新株予約権者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること その他の条件は、パワーテクノロジー株式会社より承継した「第7回新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2018年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2018年11月30日)にかけて変更された事項については、提出の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は13,200株。ただし、(注)2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとします。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額に当該新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とします。
1株当たりの払込金額は、金75円とします。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行を行う場合、または、自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

□ . 第4回新株予約権(2017年3月31日取締役会決議)

2017年3月31日開催の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 3
新株予約権の数(個)	14,273
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,427,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150
新株予約権の行使期間	自 2019年1月1日 至 2023年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の2018年9月期から2021年9月期までのいずれかの期における営業利益が、下記(a)または(b)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。</p> <p>(a) 営業利益が700百万円を超過した場合 : 行使可能割合 10%</p> <p>(b) 営業利益が900百万円を超過した場合 : 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日（2018年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年11月30日）において記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式1,427,300株とし、上記により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

- 2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金150円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

新規発行株式数 × 1株あたり払込金額

既発行株式数 +

新規発行前の1株あたりの時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

八．会社法第361条に基づき、当社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等について、2015年12月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

決議年月日	2015年12月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	新株予約権の目的となる株式の数は、各事業年度において、678,000株(2015年9月30日現在の発行済株式総数の1%)を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の翌日から2年を経過した日より10年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社子会社の取締役またはこれらに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他の正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡により新株予約権を取得するときは、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 当社が合併、募集株式の発行、会社分割、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数または行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日～ 2014年9月30日 (注)1	976	67,710	71,754	1,485,246	71,754	182,064
2014年10月1日～ 2015年9月30日 (注)1	92	67,802	7,440	1,492,686	7,440	189,504
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)1	39	67,842	2,774	1,495,461	2,774	192,279
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)1	132	67,974	10,628	1,506,090	10,628	202,908

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	41	46	32	15	9,792	9,943	
所有株式数 (単元)		45,155	24,266	244,576	5,488	364	359,750	679,599	14,660
所有株式数 の割合(%)		6.64	3.57	35.98	0.80	0.05	52.93	100.0	

(注)1 自己株式31,719株は、「個人その他」に317単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が57単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
Apaman Network(株)	東京都千代田区大手町2丁目6-1	23,854	35.09
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	2,110	3.10
丸山 光子	山梨県中巨摩郡昭和町	960	1.41
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	939	1.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	902	1.32
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	885	1.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	707	1.04
藤井 英樹	京都府京田辺市	600	0.88
桑原 光正	東京都練馬区	552	0.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	541	0.79
計		32,052	47.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,928,200	679,282	
単元未満株式	普通株式 14,660		
発行済株式総数	67,974,560		
総株主の議決権		679,282	

- (注) 1 1単元の株式数は100株であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,700株(議決権57個)含まれております。
 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システムソフト	東京都千代田区大手町二 番町6番1号	31,700		31,700	0.04
計		31,700		31,700	0.04

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を 行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った 取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	31,719		31,719	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主に対する利益配分につきましては、株主重視の基本政策に基づき、将来にわたる安定配当の維持と企業体質の強化並びに今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を念頭に、利益水準、財政状態及び配当性向等を総合的に考慮した上で実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。また、配当の決定機関につきましては、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款で定めております。

当期につきましては、当期の業績や先行き見込み等を勘案のうえ1株につき2円の期末配当を予定しております。また、次期につきましては、1株当たり2円の期末配当を予定しております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月22日 取締役会決議	135	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	141	116	320	178	160
最低(円)	84	71	75	123	115

(注) 最高・最低株価は、2015年12月16日以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)におけるものであり、2015年12月17日以降は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、2016年9月28日以降は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	152	147	150	141	133	126
最低(円)	135	138	137	130	115	115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	執行役員 社長	吉 尾 春 樹	1960年6月2日生	1983年4月 日本電気株式会社入社 1992年7月 当社入社社長付経営企画担当部長 1996年6月 取締役企画部長 2000年6月 常務取締役エンジニアリング事業部長 2005年12月 代表取締役社長 2006年12月 代表取締役執行役員社長 2012年5月 株式会社アップトゥーミー取締役 2012年7月 当社システム事業部長兼不動産情報サービス事業部長 2013年1月 システムソリューション事業本部長(現任) 2014年9月 アビスバ福岡株式会社取締役(現任) 2016年5月 株式会社S 2 i取締役(現任) 2017年1月 当社取締役会長 2017年10月 代表取締役執行役員社長(現任)	(注)4	6
取締役		石 川 雅 浩	1969年5月11日生	2004年12月 株式会社アバマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)常務取締役AM事業本部長兼PM事業本部長 2005年12月 当社取締役 2006年7月 株式会社アバマンショップホールディングス(現APAMAN株式会社)常務取締役(現任) 2007年6月 株式会社アバマンショップネットワーク(現Apaman Network株式会社)常務取締役(現任) 2016年12月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		大 村 浩 次	1965年6月29日生	1999年10月 株式会社アバマンショップネットワーク(現APAMAN株式会社)設立代表取締役社長(現任) 2005年12月 当社取締役会長 2006年7月 株式会社アバマンショップネットワーク(現Apaman Network株式会社)代表取締役会長(現任) 2013年1月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役		高 橋 裕 次 郎	1950年4月29日生	1978年8月 株式会社辰巳法律研究所 1990年4月 弁護士登録 1991年12月 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士(現任) 2014年12月 当社取締役(現任) 2016年12月 株式会社アバマンショップホールディングス(現APAMAN株式会社)社外取締役(現任) 2017年3月 AppBank株式会社社外監査役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		浅子 正明	1944年11月4日生	1972年11月 1981年3月 1988年7月 2010年1月 2014年6月 2015年12月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員 日本公認会計士協会自主規制業務本部勤務 サイボウ株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	
常勤監査役		平山 美智子	1952年9月17日生	2001年9月 2009年12月 2016年5月 2016年12月	株式会社ピーアイエス総研代表取締役(現任) 当社監査役 株式会社S 2 i 監査役(現任) 常勤監査役(現任)	(注)6	
監査役		六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 2008年4月 2009年3月 2009年12月 2009年12月 2012年4月 2013年1月 2016年6月 2016年12月 2017年9月	弁護士登録 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー弁護士(現任) 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 株式会社夢真ホールディングス社外監査役(現任) パワーテクノロジー株式会社社外監査役 東海大学大学院実務法学研究科教授(現任) 当社監査役(現任) 株式会社医学生物学研究所社外監査役(現任) 株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役(現任) 株式会社オウケイウェイヴ社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		島田 敏雄	1972年10月17日生	1999年4月 1999年4月 2006年3月 2016年12月	弁護士登録 光和総合法律事務所 LM法律事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
計							6

- (注) 1 取締役高橋裕次郎及び浅子正明は、社外取締役であります。
- 2 監査役平山美智子、六川浩明及び島田敏雄は、社外監査役であります。
- 3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
2018年12月14日現在の執行役員は、執行役員社長 吉尾春樹 1名であります。
- 4 2018年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度に係る2019年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 5 2016年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2020年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。
- 6 2017年12月開催の定時株主総会で選任されており、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度に係る2021年12月開催予定の定時株主総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーにとっての企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることが極めて重要であると認識しており、迅速な意思決定と業務執行に対する監督機能強化を目的として執行役員制度を導入するなど、従来からコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

今後も、経営の透明性及び健全性の確保を図るとともに、経営の監督機能を強化するため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を目指してまいります。

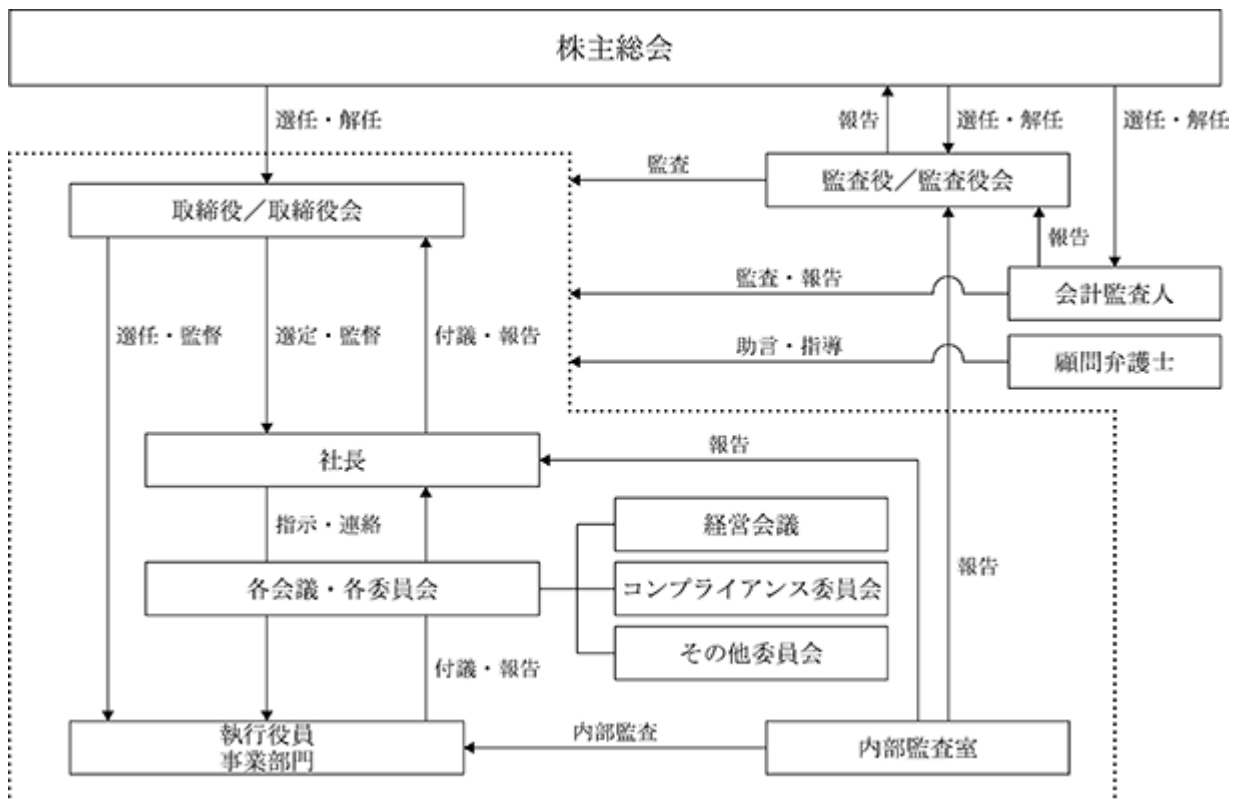
コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会を設置しております。

2018年12月14日現在、取締役会は取締役5名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて随時開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定及び業務執行の監督を行っております。また、監査役会は取締役の業務執行の監査を行うため、監査役3名(うち社外監査役3名)で構成され、定期に開催するほか必要に応じて随時開催し、監査役の監査結果について報告し、監査方針、監査計画等を審議し決定しております。

また、当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しており、2018年12月14日現在の執行役員は1名であります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

重要な経営事項に関しては、定例又は臨時の取締役会において、代表取締役、取締役、監査役が出席の上でその内容を協議・検討しております。協議・検討にあたって出席取締役は業務全般について相互に意見を交わし、執行状況を把握しており、結果、法令の要求(代表取締役及び取締役の業務の執行状況の相互監督・監視機能)を満たしているものと判断しております。

また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能と各事業部の業務執行機能は明確に区分されております。

これらの結果、十分なガバナンス体制が整っているものと認識しております。

内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

- (イ) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス体制の強化を企図して、当社においては複数の社外取締役及び社外監査役を選任するとともに、取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等を制定し、当該規程等に準拠した取締役の職務執行がなされ、取締役間における相互牽制システムが有効に働く体制を整えております。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、体系的なコンプライアンス体制を整えております。
 - ・経営理念・経営方針を受けて、従業員が遵守すべき行動指針をコンプライアンス・マニュアルにまとめ、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・階層別に必要なコンプライアンス研修を実施いたします。
 - ・各部署にコンプライアンス推進担当者を配置し、経営会議の下に、コンプライアンス推進担当者らを構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置し、従業員全員にコンプライアンス意識の浸透を図ります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受けて、内部通報制度(コンプライアンス・ヘルプライン)を整備し、従業員に対してその周知を図っております。
 - ・内部監査室において、各部門の業務プロセスをモニタリングし、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めております。
 - ・コンプライアンスに関する取組状況を、顧客・取引先・従業員・株主・投資家・地域社会その他当社を取り巻く様々なステークホルダーに積極的に開示いたします。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 稟議規程・文書管理規程・個人情報保護規程を制定し、株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・計算書類・法定書類、その他文書管理規程に定める文書を、関連資料とともに保存しております。
- (ハ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・経営、業務執行における一切の不確実性を有する事象で、「直接又は間接に経済的損失が発生する可能性」、「事業の継続を中断又は停止させる可能性」、「信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性」などに対して、リスク管理体制の基礎としてリスク管理規程を制定し、主要なリスクに関する管理責任者を定めて、当該規程に依拠したリスク管理体制を整えております。
 - ・リスク管理のうち、特に危機、緊急事態等の不測の事態が発生した場合に備えて、危機(緊急事態)管理規程を制定し、社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止、危機(緊急事態)の収束に向けて社内外からのノウハウや協力を得て、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を整えております。
- (ニ) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 取締役は取締役会規程・業務分掌規程・職務権限規程等に依拠して職務を執行するとともに、効率的・合理的な経営計画及び事業計画を策定・推進するために経営会議等を活用し、全社的な業務の効率化を実現する体制を整えております。

- (ホ) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社を含めた内部統制システムを構築し、グループ全体におけるコンプライアンス体制、企業集団内部統制の強化を推進いたします。
 - ・グループ会社の取締役、執行役員が参加する経営会議を定期的開催し、重要事項の決定と情報の共有を図ってまいります。
 - ・公益通報者保護法の施行を受け、グループ会社からの内部通報を受け付けてグループ全体で自浄作用を発揮いたします。
- (ヘ) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・内部監査室及び管理部所属の従業員が監査役の指示を受け監査事項に必要な事項を行うことで対応しており、当該使用人は監査役の補助業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとします。なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先するものとします。
 - ・内部監査室は、組織上、代表取締役社長の直轄下に設置され、その人事に関しては他の取締役及び部門等から独立しております。また、内部監査室は、監査計画を独自に設定して、代表取締役社長の承認後に監査実務を執行し、監査報告書等を直接、代表取締役社長及び監査役に提出しております。
- (ト) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ・定期的開催される定時取締役会には、監査役も出席して、報告・審議・決裁事項等を取締役と共有しております。また、経営会議等の会議についても、監査役がその必要性を認めた場合に出席しております。
 - ・内部監査室が監査により知り得た重要な情報や内部監査報告書も、確実に監査役に報告される体制を整えております。
 - ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告することとします。
 - ・監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないこととしております。
- (チ) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・会社法に則り規程・監査手順を整備しております。
 - ・将来を見据えて実効的な監査を行うための体制を構築しております。
 - a 代表取締役との間に定期不定期を問わず会合を持つための体制を構築しております。
 - b 業務執行者等と積極的な意思疎通を図り、情報収集及び監査役監査の環境整備に努めております。
 - c 内部監査室及び会計監査人との連携を図るための体制を構築しております。
 - ・監査役が職務の執行について生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役が職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものとします。
- (リ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用しております。

(ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルにおいて、「反社会的勢力あるいはその関係者及び関係団体とは、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない」旨を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

上記の方針を定めたコンプライアンス規程及びコンプライアンス・マニュアルを従業員から常時閲覧可能な状態にし、周知徹底を図っております。

また、管理部を対応統括部署として、管轄警察署などと連携して情報収集を行い、各事業部門の相談窓口になるとともに、万一問題が発生した場合には顧問弁護士及び警察等の専門家に相談し、適切な対応がとれる体制を整備しております。

(ル) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下のとおりであります。

・コンプライアンスに対する取り組み

当社の取締役等及び使用人に向けて、情報セキュリティ、個人情報保護、インサイダー取引防止及び法令の遵守に関する全社的な研修を実施し、コンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行いました。

・リスク管理に対する取り組み

当社の主要な損失の危険に関する事項は、経営会議及び取締役会にて各事業部門の管理者から定期的に報告が行われております。

・職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。取締役会は、計11回開催し、各議案についての、審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

・監査役職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき監査を実施するとともに、原則として定時取締役会後に引き続き監査役会を開催した上で、必要に応じて代表取締役、取締役等と監査内容についての意見交換を実施いたしました。

また、監査役は定期的に会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに、経営上の重要事項についての意見交換を実施いたしました。

・内部監査の実施状況について

内部監査室は、内部監査計画に基づき、次に掲げる監査並びにモニタリングを実施し、取締役会及び監査役会に報告を行いました。

- a 当社における業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理状況に関する業務監査
- b 財務報告に係る内部統制監査
- c 内部通報制度の整備・運用状況モニタリング

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(イ) 内部監査

監査部門として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は社長の直接の指示に従い内部監査業務を行っております。

(ロ) 監査役監査

監査役監査については、監査役は常勤・非常勤に関わらず取締役会、経営会議など重要な会議に出席し、監査役会においては、事業部門及び管理部門の責任者から業務の遂行状況についてヒヤリングを行うなど、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。監査役は、会計監査人又は内部監査室と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

なお、常勤監査役 平山美智子氏は、企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有するものであります。

(ハ) 会計監査

会計監査については太陽有限責任監査法人を選任しております。当社は、監査に必要な書類・データ等を可能な範囲ですべて提供するとともに適正な監査ができる環境を整備し、同監査人は、十分な期間と内容を持った監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名 田尻 慶太
島津 慎一郎

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

(ニ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室は、内部統制の有効性の確認及び通常業務の遂行状況について監査を行っており、その実施については、当社の監査役及び監査役会と連携して計画的に進めております。また、内部監査室が監査により知り得た情報や内部監査報告書は、確実に監査役に報告される体制になっております。

監査役は、会計監査人と必要に応じて随時打ち合わせを行い、情報の共有化を図りながら、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役

(イ) 社外取締役・社外監査役の選任の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(ロ) 専従スタッフの配置状況

専従スタッフはおりませんが、管理部において適宜対応しております。

(ハ) 社外取締役及び社外監査役の役割

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から経営判断の妥当性を監督することにより、経営の健全性と透明性を確保するものとし、新たな社外取締役及び社外監査役の選任においては、その目的に合うよう、独立性確保に留意しております。

(ニ) 社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(ホ) 当社との関係

社外取締役 高橋裕次郎氏は、高橋裕次郎法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社アパマンショップホールディングス(現APAMAN株)の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役 浅子正明氏は、サイボー株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 平山美智子氏は、株式会社ピーアイエス総研の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は株式会社ツナグ・ソリューションズの社外取締役、株式会社青山財産ネットワークス、株式会社夢真ホールディングス、株式会社医学学生物学研究所及び株式会社オウケイウェイヴの社外監査役を兼務しております。当社と各社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役 島田敏雄氏は、LM法律事務所に所属しております。当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。

(ヘ) 選任の理由

高橋裕次郎氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識並びに高い法令遵守の精神を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

浅子正明氏につきましては、公認会計士としての長年の経験と幅広い見識を有しておられ、当社経営に関して客観的な視点から有益なご意見をいただけるものと判断したことから選任いたしました。

平山美智子氏につきましては、株式会社ピーアイエス総研ほかにおける企業経営の経験や企業の経営企画部門向けのITコンサルタントとしての実績から、財務・会計を含む経営全般にわたり高い知見を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したことから選任いたしました。

六川浩明氏につきましては、弁護士として十分な見識を有しておられ、同氏の高い専門性により、当社の監査体制がさらに強化できるものと判断したことから選任いたしました。

島田敏雄氏につきましては、弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識、第一東京弁護士会IT法研究会におけるITに関する知見のそれぞれを当社における監査体制に活かしていただけるものと判断したことから選任いたしました。

(ト) 内部監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて監査役監査、内部監査、会計監査及び内部統制についての情報伝達を受け、適宜意見交換を行うことで、取締役会の監督機能の強化を図ります。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、内部監査や会計監査の結果も含めた取締役の業務執行状況に関する重要事項の報告を受けております。

また、社外監査役は、内部統制システムの状況について、取締役会及び監査役会において取締役、常勤監査役及び内部監査室から報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2012年12月14日開催の定時株主総会の決議により、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨を定め、社外取締役及び社外監査役全員と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,896	68,896			5
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000			1
社外役員	12,000	12,000			4

- (注) 1 取締役の年間報酬限度額は、2012年12月14日開催の第31回定時株主総会において、282,800千円(うち社外取締役分56,000千円)と決議されております。
 なお、2015年12月25日開催の第34回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で、年額70,000千円の範囲内で、取締役(社外取締役を含まない。)に対し、ストックオプションとしての新株予約権を報酬として発行できることにつき決議されております。
- 2 監査役の年間報酬限度額は、2012年12月14日開催の第31回定時株主総会において、44,000千円と決議されております。

(ロ) 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会の決議によって決定することとしております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議によって決定することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
1銘柄 11,923千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,600	11,232	財務活動の円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,600	11,923	財務活動の円滑化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	30,143	12,011			(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

(ニ) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
12,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	
連結子会社		
計	16,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の報酬は、会社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案した上で会社と監査公認会計士が十分に協議のうえ見積り、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定による財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、当連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2018年9月30日)	
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		2,074,562	
受取手形及び売掛金		805,878	
営業投資有価証券		468,430	
仕掛品		33,810	
前払費用		69,873	
繰延税金資産		53,921	
その他		16,102	
流動資産合計		3,522,579	
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物（純額）	1	14,411	
機械装置及び運搬具（純額）	1	11	
工具、器具及び備品（純額）	1	8,359	
リース資産（純額）	1	702	
有形固定資産合計		23,484	
無形固定資産			
のれん		2,471,068	
営業権		330,660	
ソフトウェア		18,589	
その他		1	
無形固定資産合計		2,820,319	
投資その他の資産			
投資有価証券		382,850	
関係会社株式	2	100,540	
その他の関係会社有価証券		52,038	
関係会社長期貸付金		20,000	
長期前払費用		357,110	
繰延税金資産		126,892	
その他		7,556	
貸倒引当金		1,013	
投資その他の資産合計		1,045,975	
固定資産合計		3,889,778	
資産合計		7,412,357	

(単位：千円)

当連結会計年度
(2018年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	116,806
1年内償還予定の社債	40,000
リース債務	2,905
未払金	32,511
未払費用	14,634
未払法人税等	340
未払消費税等	19,619
前受金	12,893
預り金	20,273
株主優待引当金	37,382
その他	28,296
流動負債合計	325,662
固定負債	
社債	320,000
リース債務	107
長期未払金	151,444
資産除去債務	2,356
固定負債合計	473,907
負債合計	799,570
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,506,090
資本剰余金	4,262,292
利益剰余金	831,932
自己株式	8,046
株主資本合計	6,592,267
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	955
為替換算調整勘定	137
その他の包括利益累計額合計	1,092
新株予約権	10,792
非支配株主持分	8,634
純資産合計	6,612,787
負債純資産合計	7,412,357

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
売上高		2,475,894
売上原価		2,035,720
売上総利益		440,174
販売費及び一般管理費	1	519,889
営業損失()		79,715
営業外収益		
受取利息		37
受取配当金		442
為替差益		2,138
投資有価証券売却益		4,931
その他		709
営業外収益合計		8,258
営業外費用		
支払利息		1,004
支払手数料		13,793
株主優待関連費用		24,713
株主優待引当金繰入額		37,382
貸倒引当金繰入額		1,013
その他		5,744
営業外費用合計		83,651
経常損失()		155,108
特別利益		
新株予約権戻入益		5,678
特別利益合計		5,678
特別損失		
固定資産除却損	2	8,778
減損損失	3	28,887
関係会社株式評価損		10,000
本社移転費用		10,043
特別損失合計		57,709
税金等調整前当期純損失()		207,139
法人税、住民税及び事業税		3,764
法人税等調整額		52,798
法人税等		56,562
当期純損失()		263,701
非支配株主に帰属する当期純損失()		241
親会社株主に帰属する当期純損失()		263,460

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2017年10月 1 日 至 2018年 9月30日)
当期純損失()	263,701
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	529
為替換算調整勘定	779
その他の包括利益合計	1,249
包括利益	263,451
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	263,210
非支配株主に係る包括利益	241

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,506,090	4,262,292	1,231,278	8,046	6,991,614
当期変動額					
剰余金の配当			135,885		135,885
親会社株主に帰属する当期純損失()			263,460		263,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			399,346		399,346
当期末残高	1,506,090	4,262,292	831,932	8,046	6,592,267

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,485	642	842	16,471	8,875	7,017,803
当期変動額						
剰余金の配当						135,885
親会社株主に帰属する当期純損失()						263,460
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	529	779	249	5,678	241	5,670
当期変動額合計	529	779	249	5,678	241	405,016
当期末残高	955	137	1,092	10,792	8,634	6,612,787

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2017年10月1日
至 2018年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	207,139
減価償却費	194,359
減損損失	28,887
のれん償却額	169,716
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,656
賞与引当金の増減額(は減少)	50,190
株主優待引当金の増減額(は減少)	29,149
受取利息及び受取配当金	479
支払利息	1,004
固定資産除却損	8,778
関係会社株式評価損	10,000
売上債権の増減額(は増加)	693,966
たな卸資産の増減額(は増加)	6,972
有価証券の増減額(は増加)	84,481
仕入債務の増減額(は減少)	76,694
未払金の増減額(は減少)	7,763
未払消費税等の増減額(は減少)	19,143
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,116
為替差損益(は益)	2,142
その他	69,325
小計	791,222
利息及び配当金の受取額	599
利息の支払額	3,941
移転費用の支払額	13,824
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	26,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	747,934
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	14,789
無形固定資産の取得による支出	6,477
関係会社貸付けによる支出	20,000
差入保証金の回収による収入	58,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 93,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	76,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の返済による支出	155,411
リース債務の返済による支出	6,766
社債の償還による支出	40,000
配当金の支払額	135,885
その他	5,678
財務活動によるキャッシュ・フロー	343,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	327,408
現金及び現金同等物の期首残高	1,747,153
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,074,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社 S 2 i

株式会社アライアンステクノロジー

SystemSoft U.S.A., Corporation

全管協ポータルサイト株式会社

当連結会計年度より、株式会社 S 2 i、株式会社アライアンステクノロジー、SystemSoft U.S.A., Corporation 及び全管協ポータルサイト株式会社の重要性が増したことにより、当該4社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

fabbit株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(fabbit株式会社)及び関連会社(アビスパ福岡株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式、その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、純投資目的の営業投資有価証券の会計処理は、以下のとおりになっております。

貸借対照表の表示

営業目的の投資有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に計上しております。

損益区分

営業により獲得した損益の持分相当額については、「売上高」及び「売上原価」に計上しており、これに対応し、「営業投資有価証券」を加減する処理としております。

払戻し処理

出資の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「営業投資有価証券」を減額する処理としております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法）

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

- ・ 工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

- ・ 工事完成基準

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

適用予定日

2019年9月期の期首より適用します。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
減価償却累計額	48,026千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
関係会社株式	100,540千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	86,896千円
給与手当	79,639
退職給付費用	11,464
減価償却費	63,409
のれん償却額	169,716

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	8,232千円
ソフトウェア	545
計	8,778

3 減損損失

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京本社(東京都千代田区)	事業用資産	リース資産
全管協ポータルサイト(株) 東京本社(東京都中央区)	事業用資産	ソフトウェア

当社は、管理会計上の区分を基本として、個々の資産単位でグルーピングしております。

当連結会計年度において、当該資産の将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(28,887千円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、リース資産2,357千円、ソフトウェア26,530千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)
	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	529
組替調整額	
税効果調整前	529
税効果額	
その他有価証券評価差額金	529
為替換算調整勘定	
当期発生額	779
その他の包括利益合計	249

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,974,560			67,974,560
合計	67,974,560			67,974,560
自己株式				
普通株式	31,719			31,719
合計	31,719			31,719

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・ オプション としての新 株予約権						10,792
合計							10,792

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月24日 取締役会	普通株式	135,885	2	2017年9月30日	2017年11月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 取締役会	普通株式	135,885	利益剰余金	2	2018年9月30日	2018年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金	2,074,562千円
現金及び現金同等物	2,074,562

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに全管協ポータルサイト㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	28,451千円
固定資産	46,323千円
流動負債	40,890千円
固定負債	155,411千円
のれん	221,526千円
取得価額	100,000千円
現金及び現金同等物	6,480千円
差引：取得のための支出	93,519千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用につきましては、短期的な預金等に限定し、社債の発行により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき、担当部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券につきましては、管理部門において定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,074,562	2,074,562	
(2) 受取手形及び売掛金	805,878	805,878	
(3) 営業投資有価証券	468,430	468,430	
(4) 投資有価証券	11,923	11,923	
(5) 関係会社長期貸付金	20,000	20,033	33
資産計	3,380,793	3,380,826	33
(1) 支払手形及び買掛金	116,806	116,806	
(2) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	360,000	362,199	2,199
負債計	476,806	479,005	2,199

(注)1. 金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(5) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価値のあるものは市場価値に基づき、市場価値のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式及び債券	370,926
関係会社株式	100,540
その他の関係会社有価証券	52,038
長期未払金	151,444

非上場株式及び債券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項(4)投資有価証券」には含めておりません。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

長期未払金については、退職金制度の廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。従業者等の退職時期が特定されておらず、時価の算定が困難なため、記載しておりません。

(注)3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日以後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,074,562			
受取手形及び売掛金	805,878			
関係会社長期貸付金		20,000		

(注)4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債(1年内償還予定の 社債を含む)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	160,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2018年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	78,088	70,819	7,268
小計	78,088	70,819	7,268
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	112,581	118,490	5,909
その他	289,684	289,684	-
小計	402,265	408,174	5,909
合計	480,353	478,993	1,359

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額370,926千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(関係会社株式連結貸借対照表計上額100,540千円、その他の関係会社有価証券連結貸借対照表計上額52,038千円)については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成29年10月1日至平成30年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	17,311	4,931	-
合計	17,311	4,931	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10,000千円(関係会社株式10,000千円)の減損処理を行っておりません。

(退職給付関係)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けておりましたが、当連結会計年度中に退職一時金制度を廃止いたしました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	株式会社システムソフト
	第3回新株予約権 (注) 1
決議年月日	2012年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名 子会社の取締役 1名 当社の使用人 19名 その他 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 1,214,400株
付与日	2013年1月1日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年1月1日 至2019年12月21日

(注) 1 スtock・オプションは、2013年1月1日付のパワーテクノロジー株式会社との合併に際し同社より承継し付与したものであり、付与対象者の区分及び人数、ストック・オプションの数は合併日における人数及び数を記載しております。

2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社システムソフト
	第3回新株予約権
決議年月日	2012年12月14日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	184,800
権利確定	
権利行使	
失効	66,000
未行使残	118,800

単価情報

会社名	株式会社システムソフト
-----	-------------

第3回新株予約権	
決議年月日	2012年12月14日
権利行使価格 (円)	75
行使時平均株価 (円)	
付与日における 公正な評価単価 (円)	86.04

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	5,678千円

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,427,300株
付与日	2017年4月17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、2018年9月期、2019年9月期、2020年9月期及び2021年9月期の4事業年度において営業利益が以下の水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、各号に掲げる割合の個数を限度として、当該営業利益の水準を最初に充たした、有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使できる。</p> <p>営業利益が700百万円を超過した場合 行使可能割合：10% 営業利益が900百万円を超過した場合行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2019年1月1日 至2023年4月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2018年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	1,427,300
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	1,427,300
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	株式会社システムソフト
	第4回新株予約権
決議年月日	2017年3月31日
権利行使価格 (円)	150
行使時平均株価 (円)	
付与日における公正な評価単価 (円)	40

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対する部分を利益として計上しております。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替えております。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上しております。この会計処理は、当該失効が確定した期に行います。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産	
長期未払金	46,739千円
その他有価証券評価差額金	1,823
繰越欠損金	747,573
その他	4,498
繰延税金資産小計	800,634
評価性引当額	615,119
繰延税金資産合計	185,515
繰延税金負債	
その他	4,703
繰延税金負債合計	4,703
繰延税金資産純額	180,813

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	53,921千円
固定資産 - 繰延税金資産	126,892

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
全管協ポータルサイト株式会社	インターネット・ポータルサイトによる情報提供及び運営管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、全管協ポータルサイト株式会社の株式を取得することにより、インターネット・ポータルサイトによる情報提供及び運営管理を効率的かつ有効活用することにより、更なる事業規模拡大及び企業価値の一層の向上に寄与すると判断し、将来的な成長につなげていくことを目的に同社を子会社化することを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2017年11月16日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合後の名称に変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2017年10月1日(みなし取得日)から2018年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス業務に対する報酬手数料等 1,200千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

221,526千円

(2) 発生原因

企業結合時の取得原価が時価純資産額を上回ったためです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,451千円
固定資産	46,323千円
資産合計	74,774千円
流動負債	40,890千円
固定負債	155,411千円
負債合計	196,301千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.03～1.27%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	19,054千円
資産除去債務の履行による減少額	16,766
時の経過による調整額	68
期末残高	2,356

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、主要なサービス別に包括的な戦略を立案し、部門単位（ユニット）がその運営を担い、事業活動を展開しております。

従って、当社は、主要なサービス別のセグメントから構成されており、「システムソリューション事業」及び「マーケティング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「システムソリューション事業」は、ソリューションプロダクト及びソリューションサービスの提供に加え、賃貸不動産情報サイトの運営を主に行っております。「マーケティング事業」は、Webマーケティングにおけるコンサルティングを中心に、そこから派生するシステム開発を含むソリューションサービスの提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	システム ソリューション 事業	マーケティング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,795,238	669,186	2,464,424	11,470	2,475,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	952		952		952
計	1,796,190	669,186	2,465,376	11,470	2,476,846
セグメント利益又はセグメント 損失()	31,731	30,014	1,717	1,901	184
セグメント資産	3,623,947	2,511,635	6,135,583	571,744	6,707,327
その他の項目					
減価償却費	173,612	13,012	186,625		186,625
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,506	150	10,656		10,656

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	当連結会計年度
報告セグメント計	2,465,376
「その他」の区分の売上高	11,470
セグメント間取引消去	952
連結財務諸表の売上高	2,475,894

(単位:千円)

利益又は損失	当連結会計年度
報告セグメント計	1,717
「その他」の区分の利益	1,901
全社費用(注)	79,900
連結財務諸表の営業損失()	79,715

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当連結会計年度
報告セグメント計	6,135,583
「その他」の区分の資産	571,744
全社資産(注)	705,030
連結財務諸表の資産合計	7,412,357

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
	当連結 会計年度	当連結 会計年度	当連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	186,625		7,733	194,359
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,656		10,609	21,266

【関連情報】

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Apaman Network(株)	439,146	システムソリューション事業 マーケティング事業
(株)KDDI 総合研究所	287,610	システムソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション事業	マーケティング事業	計			
減損損失	28,887		28,887			28,887

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	調整額	連結財務諸表 計上額
	システムソリューション事業	マーケティング事業	計			
当期償却額	11,076	158,639	169,716			169,716
当期末残高	210,450	2,260,618	2,471,068			2,471,068

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	Apaman Network(株)	東京都 千代田区	100,000	賃貸幹旋事業 その他	(被所有) 直接 35.11	製品の販 売、ライセ ンス契約等 役員の兼任 1名	製品の販売	439,146	売掛金	227,547
							ライセンス 契約		長期 前払費用	344,500
							営業権の譲 渡		営業権	330,660

(注) 1 上記金額のうち、取引金額、及び長期前払費用及び営業権には消費税等は含まず、長期前払費用及び営業権を除く期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 製品の販売の条件は、市場価格や総原価を勘案し、交渉の上で決定しております。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	fabbit(株)	東京都 千代田区	10,000	シェアオ フィス・コ ワーキング スペースの 運営	所有 直接 100.00	資金の援助	資金の貸付	20,000	関係会社 長期貸付金	20,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	97.04円
1株当たり当期純損失金額	3.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり当期純損失金額	
親会社株主に帰属する当期純損失金額(千円)	263,460
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失金額(千円)	263,460
普通株式の期中平均株式数(株)	67,942,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	第3回新株予約権(株式の数118,800株) 第4回新株予約権(株式の数1,427,300株) この概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプショ ン制度の内容」に記載のとおりであります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	6,612,787
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	19,426
(うち新株予約権)(千円)	(10,792)
(うち非支配株主持分)(千円)	(8,634)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,593,361
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株 式の数(株)	67,942,841

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)システムソフト	第1回無担保社債	2017年 4月28日	400,000	360,000 (40,000)	0.27	無担保社債	2027年 4月30日
合計			400,000	360,000 (40,000)			

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	6,546	2,905		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,233	107		2019年10月～ 2020年3月
その他有利子負債				
合計	9,779	3,012		

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	107			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	635,183	1,287,644	1,776,391	2,475,894
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	58,522	88,572	167,084	207,139
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額()(千円)	60,521	90,264	169,690	263,460
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	0.89	1.33	2.50	3.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	0.89	0.44	1.17	1.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,699,471	1,966,234
受取手形	9,298	21,945
売掛金	1 1,468,904	1 797,613
仕掛品	26,838	33,810
前払費用	62,194	69,484
立替金	1 6,931	1 72,506
繰延税金資産	62,594	52,361
未収消費税等	34,266	
その他	1 14,446	1 34,917
貸倒引当金	5,670	
流動資産合計	3,379,278	3,048,874
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,812	14,411
車両運搬具	22	11
工具、器具及び備品	9,116	8,359
リース資産	9,277	702
有形固定資産合計	32,228	23,484
無形固定資産		
のれん	2,419,258	2,260,618
ソフトウェア	28,225	18,589
営業権	370,740	330,660
その他	1	1
無形固定資産合計	2,818,224	2,609,868
投資その他の資産		
投資有価証券	41,375	23,935
関係会社株式	122,040	212,040
その他の関係会社有価証券	52,038	52,038
関係会社長期貸付金	760,000	1,035,411
差入保証金	66,057	7,556
長期前払費用	500,910	357,110
繰延税金資産	169,224	126,892
貸倒引当金		1,013
投資その他の資産合計	1,711,645	1,813,971
固定資産合計	4,562,098	4,447,324
資産合計	7,941,377	7,496,199

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 153,374	1 109,510
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
リース債務	6,546	2,905
未払金	1 23,796	1 31,108
未払費用	1 28,000	1 13,992
未払法人税等	10,990	
未払消費税等		19,619
前受金	4,969	12,893
預り金	11,869	20,188
賞与引当金	50,190	
株主優待引当金	8,232	37,382
資産除去債務	16,728	
その他	28,544	28,703
流動負債合計	383,242	316,303
固定負債		
社債	360,000	320,000
リース債務	3,233	107
退職給付引当金	171,025	
長期未払金		151,444
資産除去債務	2,326	2,356
固定負債合計	536,584	473,907
負債合計	919,827	790,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,506,090	1,506,090
資本剰余金		
資本準備金	202,908	202,908
その他資本剰余金	4,059,384	4,059,384
資本剰余金合計	4,262,292	4,262,292
利益剰余金		
利益準備金	40,652	54,240
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,199,114	876,170
利益剰余金合計	1,239,766	930,411
自己株式	8,046	8,046
株主資本合計	7,000,102	6,690,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,976	4,448
評価・換算差額等合計	4,976	4,448
新株予約権	16,471	10,792
純資産合計	7,021,550	6,705,987
負債純資産合計	7,941,377	7,496,199

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1 3,371,164	1 2,376,893
売上原価	2,468,305	1,927,970
売上総利益	902,859	448,923
販売費及び一般管理費	1、 2 771,967	1、 2 477,333
営業利益又は営業損失()	130,892	28,409
営業外収益		
受取利息	1 6,425	1 19,082
受取配当金	390	442
その他	268	709
営業外収益合計	7,083	20,234
営業外費用		
支払利息		1,004
社債発行費	10,834	
支払手数料	21,669	13,793
市場変更費用	1,735	
株主優待関連費用		24,713
株主優待引当金繰入額	8,232	37,382
貸倒引当金繰入額		1,013
その他	14,215	5,738
営業外費用合計	56,687	83,646
経常利益又は経常損失()	81,288	91,822
特別利益		
新株予約権戻入益		5,678
特別利益合計		5,678
特別損失		
固定資産除却損	-	3 8,778
損害補償損失	7,356	
減損損失	82,299	2,357
関係会社株式評価損		10,000
本社移転費用		10,043
特別損失合計	89,656	31,178
税引前当期純損失()	8,368	117,322
法人税、住民税及び事業税	32,011	3,349
法人税等調整額	98,920	52,798
法人税等合計	66,909	56,147
当期純利益又は当期純損失()	58,541	173,469

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,495,461	192,279	4,059,384	4,251,663	27,090	1,289,756	1,316,847	8,046	7,055,925
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	10,628	10,628		10,628					21,257
剰余金の配当					13,562	149,183	135,621		135,621
当期純利益						58,541	58,541		58,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	10,628	10,628		10,628	13,562	90,642	77,080		55,823
当期末残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	40,652	1,199,114	1,239,766	8,046	7,000,102

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,073	2,073	27,257	7,085,255
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				21,257
剰余金の配当				135,621
当期純利益				58,541
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,903	2,903	10,786	7,882
当期変動額合計	2,903	2,903	10,786	63,705
当期末残高	4,976	4,976	16,471	7,021,550

当事業年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	40,652	1,199,114	1,239,766	8,046	7,000,102
当期変動額									
剰余金の配当					13,588	149,474	135,885		135,885
当期純損失()						173,469	173,469		173,469
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計					13,588	322,943	309,355		309,355
当期末残高	1,506,090	202,908	4,059,384	4,262,292	54,240	876,170	930,411	8,046	6,690,746

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,976	4,976	16,471	7,021,550
当期変動額				
剰余金の配当				135,885
当期純損失()				173,469
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	528	528	5,678	6,207
当期変動額合計	528	528	5,678	315,562
当期末残高	4,448	4,448	10,792	6,705,987

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した附属設備及び構築物については、定額法)

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

営業権

10年間の定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

定額法

4 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

-

(追加情報)

2018年10月1日より従業員（基本給与制に属するもの）も給与体系を年俸制としたため、当事業年度は賞与引当金を計上しておりません。

(3) 退職給付引当金

-

(追加情報)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けておりましたが、当事業年度中に退職一時金制度を廃止いたしました。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

- ・ 工事進行基準(ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の契約

- ・ 工事完成基準

7 のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、20年間以内で均等償却を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	1,018,202千円	373,035千円
短期金銭債務	34,949千円	30,274千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	1,057,280千円	479,756千円
営業費用	60,457千円	119,996千円
営業外収益	6,210千円	19,046千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度50%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
役員報酬	95,672千円	86,896千円
給与手当	165,373	79,639
賞与引当金繰入額	6,892	-
退職給付費用	3,756	11,464
減価償却費	38,604	40,204
のれん償却額	170,830	158,639

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	千円	8,232千円
ソフトウェア		545
計		8,778

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2017年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式21,500千円、関連会社株式100,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2018年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式111,500千円、関連会社株式100,540千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,488千円	千円
長期未払金	52,400	46,739
減損損失	27,643	
減価償却超過額	712	
繰越欠損金	701,744	747,573
その他	15,044	4,498
繰延税金資産小計	813,034	798,810
評価性引当額	576,054	615,119
繰延税金資産合計	236,980	183,691
繰延税金負債		
その他	5,161	4,439
繰延税金負債合計	5,161	4,439
繰延税金資産の純額	231,819	179,253

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	27,771	10,289	14,496	1,458	23,564	9,153
	車両運搬具	1,100			10	1,100	1,088
	工具、器具 及び 備品	49,361	4,499	9,822	4,711	44,037	35,678
	リース資産	31,092		28,284 (2,357)	6,218	2,808	2,106
	計	109,324	14,789	52,603 (2,357)	12,397	71,510	48,026
無形固定資産	のれん	3,264,225			158,639	3,264,225	1,003,606
	ソフトウェア	31,143	2,614		12,250	33,757	15,168
	営業権	400,800			40,080	400,800	70,140
	その他	1				1	
	計	3,696,169	2,614		210,970	3,698,783	1,088,914

- (注) 1 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
2 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	5,670		5,670	
貸倒引当金(固定)		1,013		1,013
賞与引当金	50,190		50,190	
株主優待引当金	8,232	37,382	8,232	37,382

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.systemsoft.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第36期)(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)2017年12月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2017年12月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月14日関東財務局長に提出。

(第37期第2四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)2018年5月1日関東財務局長に提出。

(第37期第3四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月1日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2017年12月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年12月14日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフト及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システムソフトの平成30年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社システムソフトが平成30年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成30年12月14日

株式会社 システムソフト
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システムソフトの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムソフトの平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていない。